

## 第4回千葉県観光振興財源検討会議 議事概要

### 1 開催日時、場所

- (1) 日時 令和6年9月9日(月)午後1時30分から午後3時40分まで
- (2) 場所 千葉県教育会館新館 501会議室

### 2 次第

- (1) 開会
- (2) 第3回会議の開催結果について
- (3) 議事
  - ①福岡県宿泊税交付金の調査結果
  - ②これまでの検討結果の整理
  - ③その他
- (4) 閉会

#### ■次第(1) 開会

##### ○事務局

ただいまから「第4回 千葉県観光振興財源検討会議」を開催いたします。私は、本日司会を務めます、千葉県観光政策課の林と申します。よろしくお願いたします。本日は報道機関から撮影の申し出がございました。報道機関の皆様には事前にお願しておりますが、撮影は議事に入る前の「第3回会議の開催結果」までとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

続きましてはお手元に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。まず、配布資料一覧、次第、委員名簿と座席表でございます。それから資料1「第3回検討会議開催結果」、資料2「福岡県宿泊税交付金の調査結果について」、資料3「これまでの検討結果の整理」、以上の計7点でございます。不足資料等ございましたら、お申し出ください。

それでは、本検討会議要綱第4条第2項の規定により、今後は座長に会議の進行をお願いいたします。

#### ■次第(2) 第3回会議の開催結果について

##### ○内山座長

ありがとうございます。それではまず事務局から第3回会議の開催結果報告をお願いいたします。なお、報道機関の皆様におかれましては、事務局からの報告後、撮影を終了していただきますようお願い申し上げます。

○事務局

資料に基づき説明。

■次第 (3) 議事 ①福岡県宿泊税交付金の調査結果

○内山座長

ありがとうございます。続きまして、議事に移らせていただきます。

まず、福岡県宿泊税交付金調査結果について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料に基づき説明。

○内山座長

ありがとうございました。ただいま事務局から福岡県宿泊税交付金調査結果について説明をしていただきました。このことについて、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員

ご説明ありがとうございました。1 つお伺いしておきたいのは、3 ページの「②用途の明確化」のところで、「交付申請・実績報告書の確認により市町村の用途や実績を把握できる体制の構築」をしているという福岡県のお話なのですが、この実績報告書においてどの程度のものが報告されているのかというところが気になります。別に福岡県の制度をそのまま採用するという事はではないと思うのですが、この実績報告書というのが効果検証に足るだけの情報が入っているようなものであれば、この仕組みは非常に良いものかなと思いますが、そうでないとなれば、例えば何にいくら使ったかというような、ここにちゃんとお金を使いましたよという、それももちろん大事ですが、そこで止まっているような報告書であるとすれば、効果検証はできませんので、それ以上の情報を求める必要があるということになります。もし実績報告書がどの程度のものかというのが分かれば、ご説明いただければありがたいかなと思うのですがいかがでしょうか。

○事務局

実際に福岡県に聞き取りをした際には、実績報告書の様式や交付申請でどのようなものを出していただくのかというところで現物までは確認できなかったのですが、ヒアリングの中で効果検証をどのように考えているのかというお話を伺ったところ、実際

はかなり難しいところで、そこまでは実は追えていないと。あくまでも使途としてこの観光振興事業に使っていると。それから一般財源の置換になっていないというところはチェックできるけれども、その上でその事業を実施することによってどのような効果を狙っているのか、それに対して実施した結果どこまでいけたのか、その原因は何かといったところまでの深掘りというのは、現状ではそこまでには正直なっていないと。そのようなお話だと思います。

#### ○委員

ありがとうございます。千葉県で実施していく際にそのあたりのところ、それこそやはりなかなか簡単なことではないので、どこまでやるかということは今後慎重に検討していただければと思います。

もう1点、これも意見になるのですけれども、最後の5ページのところで、事務局としての考え方というのを整理していただいて、最後のところですが「補助率の柔軟な設定により補助裏負担を不要とするなど、市町村の負担に配慮しつつ」というところはもちろん重要ですが、補助裏負担をゼロにする、不要とするということは、補助率100%ということになりますので、補助金の基本的な考え方からすれば、県が主体となる事業を市町村に委託する場合であれば、補助率が100%ということももちろんあって良いとは思いますが、そうではなくてあくまで市町村が主体となる事業に対する補助金ということであれば、100%の補助はなかなかちょっと考えにくいかなと。やはりある程度の負担というものを自身でもらう必要があるのではないかと思います。補助裏負担をゼロにするというのは、選択肢にあまり入れない方が良いのではないかなという気がしていますね。あとは「補助率の柔軟な設定」というところで、この段階ではそれでも良いかなと思うのですけれども、実際に運用するとき、その場その場でその都度その都度というようなことになると、かなり恣意的な決定が行われる、あるいは市町村との交渉次第のような話になると、後から説明することが難しくなってくるので、例えば負担に配慮するというのであれば、市町村の財政力指数等で自動的に補助率が決まってくるような公式を考えるとかですね、国の補助金の中にもそういうスキームがありますけれども、そういう形でできるだけ恣意性が入らないような形にしたほうが、良いだろうと思いますので、そういうところも今後ご検討いただければと思います。

#### ○内山座長

ありがとうございます。そのほかご意見いかがでしょうか。

#### ○委員

今のところですが、補助裏負担を不要とすることになると、前段で出ているよ

うな自由度とかあるいは観光振興の方向性、これをどう考えていくか枠づくりをした上で、同じ方向性を持ってやる。市町村の自由度が高いということになると、やはり補助裏負担は少し必要ではないかという議論も出てくると思います。ですから、どこまで自由度を認めるかとか、そういったことを総合的に考えて、補助裏負担を考えるというのが必要なのではないかなと思います。それからもう1つはですね、先ほど事務局の説明で「県と市町村が観光振興の方向性を共有し」とありましたので多分これ一応枠をはめたいという意図だと思いました。そうすると県と市町村の観光振興の方向性をまずは設定してですね、それに沿った形で市町村に交付をするけれども、その際にはなるべく自由度の高い方向性を持ってきたいということだと思います。それは順番を考えながらやらないと、どちらが優先してということがグズグズになってしまうのでそこはきっちりとした方がよろしいかなと。それがおそらく補助裏負担をどうするのかということに影響してくるのではないかなと思いますので、それは総合的に勘案してやる必要があるのかなと思いました。以上でございます。

### ■次第（3）議事 ②これまでの検討結果の整理

#### ○内山座長

ありがとうございます。そのほかご意見はよろしいでしょうか。

それでは今委員が言われましたように、補助金に関する点についてはまた検討いただいて、今の委員のご意見を踏まえて適宜修正をお願いしたいと思います。それでは次に進んでよろしいでしょうか。

それでは続きまして、これまでの検討結果の整理について、事務局から説明をお願いしたいと思います。全ての説明が終了した後に、委員の皆様からご意見をいただきますが、資料も厚いので各章の合間で事務局からご確認をいただいて、適宜委員の皆様からご意見、ご質問があれば挙手をお願いしたいと思います。それではお願いいたします。

#### ○事務局

「1 千葉県観光の現状と課題」について、資料に基づき説明。

#### ○委員

始めのところで「（以下、研究会という）」ということで、研究会のことをきちんと断って使っているのですけれども、次に検討会議については資料中、裸で使われている形になっているのですね。おそらくまとめるときに揃えると思うのですけれども、この「検討会議」は今の検討会議のことを言っているという形で、タイトルも「これまでの検討結果の整理」ということなので、まとめられるときには、中での整合性というのをきちんととられるような形にされた方がよろしいかなと思いました。

○事務局

承知いたしました。

○事務局

「2 持続的発展に向けて必要な施策」～「3 千葉県の財政状況」について、資料に基づき説明。

○委員

「(6)これまでの整理」のところ、ロジックですけれども、1点目の方はどちらかというと、県の予算、経常収支比率が厳しいので、自分で使える予算が少ない中で、観光・宿泊業についてという形で、観光・宿泊業というのが出てきています。それを受けて2点目で観光振興となっていますが、意見として出たことであれば構わないと思いますが、今までのこの資料の説明と議論を踏まえると、ここで「観光・宿泊業に」というのはですね、少し特化しすぎではないかなというイメージが、これは印象なので皆さんよろしければ構わないと思いますが、少し読んでいて、1点目と2点目のつながりに、違和感があるなという感じがしました。これは参考までにこの意見でございます。

○事務局

承知しました。こちらについてはですね、また報告書の編集段階でですね、文言については、事務局の方で整理していければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局

「4 新たな財源確保のあり方」～「8 使途の明確化（見える化）」について、資料に基づき説明。

○内山座長

資料の説明をありがとうございました。

それではただいまより意見交換に移らせていただきます。ただ今の事務局の説明も踏まえ「これまでの検討結果の整理について」委員の皆様から順番にご意見をいただきたいと思います。それではお願いいたします。

○委員

概ねもうまとまってきたので、細かいところは詰めるとして、あとは市町村との関係の部分については、市町村側にも様々な考えがありますので簡単に決まらないのではないかと思います。福岡県は交付金にしていますので、これを補助

金にすると相当県の事務負担が発生することが予想されますし、各市町村の実施する事業に対して、県としての意思を相当込めないといけないと思います。県としての意思がないのに、市町村の事業の細かいことに口を出すばかりでは、完全に県と市町村との関係が破綻するのではないかとということも懸念されます。観光振興をやるのが目的であったにもかかわらず、事務負担ばかりが増えてしまい、市町村側が宿泊税を使わなくても良いとならないように、事務手続きについては、考えていただければと思います。現在案では、そのような懸念もありますので、かなり気を付けていく必要があるのではないかと思います。本当は福岡県のように交付金の方が、市町村としての自由度があって良いのですが、何に使われるかわからないという怖さもありますので、観光振興の効果、とりわけ宿泊者増につながりにくい事業や、効果測定ができない事業に活用をすると、次年度の交付に影響するようなスキームにすれば、ある程度のコントロールが効くのではないかと思います。補助金にすることによって、国の事業でも相当に事務手続きが大変な実態があります。申請書の作成から事業の進捗管理、また報告書作成から精算まで膨大な事務作業があります。書類が整わないと事業が開始できないため、結局事業を始められるのが夏や秋になり、4月、5月、6月の第一四半期は何もできないということが想定されますので、そこは本当に気を付けて制度設計をやられた方が良いのではないかと感想としてお伝えしておきたいと思います。

あとは、県の補助金としてやるのであれば、観光政策の専門性において、県の職員だけでは無理なような気もしますので、観光の専門家集団を作らないといけないと思います。民間登用とか、アドバイザリーボードの設定など、観光の専門家の人たちを県の知恵袋に設定することを検討すべきだと思います。市町村側は業務委託してコンサルタントとか専門家がついているとは思いますが、とはいえ県の意向でその事業が良い方向に行っているかは、県側の有識者のチームがあったほうが良いような気もします。県のランドデザインの話もしてきましたけど、それに基づいて実行されているのかをチェックしていくことも必要になりますので、ここはかなり専門性があるかなという感じがしています。市町村としては自分たちのエリアの宿泊事業者が徴収した予算はある程度自由度が欲しいと思うので、ここはやはり県としての意思を込めないとなかなか補助金での予算執行はうまくいかないのではないかと思います。今回の案については、県と市町村の調整部分だけで、あとの細かい設計の部分はかなりまとまってきたので、特に良いのではないかと思います。

○内山座長

ありがとうございました。それでは続きましてお願いいたします。

## ○委員

今、委員がおっしゃった交付金か補助金かというところでの市町村との関係の調整については、ここは本当に難しいと思いますので、どこかで決めなければならないわけですが、補助金にして効果検証まで行っていくところのデメリットまで指摘していただいたので、そこは報告書の中にも盛り込んでいただくと良いのではないかと思います。

それから私が気になっているのは「使途の明確化（見える化）」のところ、49 ページの「使途の明確化（見える化）の方向性」に「予算書あるいは決算書に明示」とか「決算書の事項別明細書あるいは説明資料等に明示」と書かれていますけれども、千葉県の場合予算書はホームページ上で公開されていますかね。予算書そのものを国は完全に公開するんですけれども、公開している自治体は結構少なく、まして決算書となるとほとんど公開していないところがほとんどですので、予算書決算書に記載しても一般の方の目に入らない形になりますので、もう少し踏み込んだ対応が必要だと思います。

それから、使途をわかりやすく伝えるということはこれまでも言われてきて、どういうところに使われるのかということは明示されるのだと思いますが、宿泊税の全収入についてそれをやる必要があると私は思っています。といいますのも、この延長でやっていくと、代表的なものだけをパンフレット、パンフレットだったら代表的なものだけでもいいかもしれないですけど、ちゃんとした説明資料には本来すべての項目を載せるべきだと私は思いますが、ともすれば代表的なものだけを載せていって、金額も書いてあるけれども合計しても宿泊税収入の 8 割くらいにしかならないということが、国の説明資料だとよくあるのですけれども、そういうことだと、残りの 2 割はどこに使われているのかわからないということになってしまいますので、そこは全額を明示するということを意識していただく必要があるかなと思っています。

それと、この困みの中で特別会計のデメリット、留意点として「一般財源と区別して設置するため予算編成や決算処理にあたり各種書類が複雑化することについて考慮が必要」とありまして、行政側の負担が増えていくというのは留意点とする必要はあるのですけれども、目的税を導入した段階で一般財源と区分する必要はあるわけで、どの財源をどこに充てたかということはしっかりとわかるようにしていく必要があります。これは特別会計を設置しなくてもこういう複雑化は発生していくはずなんです。なので、この説明が特別会計のデメリット、作らない理由になるかは疑問が残ると思います。おそらく一番問題になり得るのは目的税である宿泊税を一般財源と組み合わせて何かの事業に充てていく場合ですね。この場合に、例えば宿泊税収入が 40 億円あったとして 30 億円は

宿泊税だけを用いた事業に充てて、残り 10 億円は一般財源と組み合わせて事業に充てられていく場合に、それを認めないという設計もありうるわけですが、例えばそれを禁止するみたいなこともあり得るのですが、そこまでやると事業の幅が狭くなりすぎるので、場合によってはもちろん観光目的の事業に一般財源を少し加えて膨らませていくということもありえます。そういうことを封じてしまうと本末転倒な感じというか、手足が縛られすぎるとということもありますので、一般財源との組み合わせは柔軟にできるようにしておいた方がいいだろうと思います。そこで残りの 10 億円を一般財源と組み合わせていくとなったときに、一部観光目的の財源を充てるべき事業に充てられるということを公にするかしないか、今までの議論を踏まえると、それを公にしていくべきだろうと思いますが、特別会計があればそういう事業があると一目でわかるようになります。要するに、一般会計からの繰り入れ、繰り出しが必ず特別会計には出てきますのでわかるようになるのですけれども、特別会計がなければそういう事業が存在すると県民や事業者が知らないままいくという可能性があると思います。特別会計がなくても、そういう事業が存在するとわかりやすい形で公表されて、かつその理由も説明されて、効果検証まで行われるということが担保されるのであれば、特別会計にこだわる必要はないかもしれませんが、その場合も宿泊税全額がどこに使われたか追跡できるようにする必要があるので、それであれば特別会計を設置したほうが良いのではないかと私は思っています。今回のまとめだと、別に作らなくてもいいくらいのまとめに見えなくはないのですが、事務局が特別会計を設置しない強い理由を示すならばそこでまた議論すれば良いですが、今のところだと特別会計を設置しない理由はほぼ見当たらないと私は思いますので、検討会議の意見として特別会計を設置すべきということをしつかりと言った方が良くないと私は思っています。

○内山座長

ありがとうございました。今の意見についていかがでしょうか。

○事務局

今いただいている意見ですが、我々の考え方、整理したものは逐次財政課とも共有させていただいているのですけれども、委員のおっしゃる通り特設設置しない理由は見当たらないので、あとはやり方の問題であると思っております。まだ具体的にどの事業に宿泊税を充てていくのかというのは現状のこの構想段階では明確になっていなくてですね、これから庁内の関係課に事業の調査やヒアリングをしながら、具合的に宿泊税を充当すべき事業を明らかにする中で、委員のおっしゃるように特別会計を整理していくときに、一般財源をどの扱いにす



るか、特別会計にも繰り出すという形にするか、具体的に見えてくると、特別会計を設置できるのかできないのか事後的にわかってくると思っておりますので、ここについては重い宿題としてお預かりさせていただいて引き続き要検討とさせていただきます。

#### ○内山座長

ありがとうございます。それでは今の委員のご意見を引き続き検討していただければと思います。それでは続きましてお願いします。

#### ○委員

まとめの方ありがとうございます。今までかなりの時間を費やして議論させていただいたものがうまくまとまっているというのがまず感想です。

今、委員からお話のあった宿泊税の一部を一般財源と合わせて使うというのは全く同感であって、仮に宿泊税1割、一般財源が9割であっても、宿泊税とセットにするのであれば、きちっとした公開機能が必要だと思えます。一般財源に宿泊税を充当するというのではなく、宿泊税に一般財源を充当するという考え方で、必ず宿泊税が一部でも使われるのであれば使途を明確にするというのは非常に大事なことと思えます。

総論としては賛成で、今回新たな観光振興財源としての宿泊税という立ち位置です。

特別徴収義務者の声としては、重複な部分もありますが、今回まとめていただいた通り非常にありがたくて、簡素な税制度になっています。先ほど委員から一般財源は結構ぎりぎりですと、そこと観光の支援との整合性の話がありましたが、長い目で見ると、どこの行政も、人口減・高齢化で財政が苦しくなるのは当然のことであって、そこに置き換わるような使い方は特別徴収義務者は反対と。であれば、制度がなくて良いという考え方になってしまうと思えます。今、平均的に県の観光振興の予算が13億円ぐらいですかね、それに対しての純増を死守していただきたいところでございます。

それから使途の明確化ですね。これから細かいところは詰めていかれるのでしようけれども、宿泊事業者が意見を言える何か体制を取っていただきたい。併せて宿泊税がどういう風に使われたかを問う検証機関、これを作っていただくというのもそうなのですけれども、ここにも宿泊事業者の目が入るような組織づくりをお願いしたいというふうに思っております。

観光というと、広義にとらわれて、色々な施策が観光に必要とありますけれども、今回は宿泊事業者の安定的な経営支援というところに重きを置いていただいて、県内全体の観光周遊が可能になるような取組に使っていただきたいと思

います。

確認としては、特別徴収義務者へのインセンティブで2.5%の報奨金というお話も出ておりました。これはP12の囲みの中で「3 宿泊税事務の適正な運営」の約1.5億円、この中に入ってくる予算ということになるのでしょうか。

#### ○事務局

こちらはおっしゃる通りです。税込規模の42億円のうち、約1.5億円の中に含めております。

#### ○委員

ありがとうございます。あと、予算の公開というところでHP公開という話があったと思います。今回の宿泊税については、どういうふうに使われたかを誰もが簡単に確認できる仕組み作りというのが必要だと思います。委員からも宿泊施設等に何らかの冊子、どう使われたかというガイドブックを配布したら、という話もあったと思います。もちろんそれに加えてHP上に公開できる仕組みづくりも必要でしょうし、あるいは今の時代ですから、各施設に宿泊税の用途を公開しているサイトに飛ぶQRを設置できると良いのではと思います。とにかく透明性が一番大事なことでと思いますので、その制度設計を確実にお願いできればと考えております。以上でございます。

#### ○内山座長

ありがとうございます。それでは続きましてお願いいたします。

#### ○委員

よろしく申し上げます。今回で4回目ということで参加をさせていただきまして、正直に言うと1回目の時点でここまで詳しくはなっていなかったのですが、必要なのかというところが自分なりにまとまっていませんでした。進むうちに必要だということは痛いほどわかりました。

第1回から第4回までかなり詳しく様々な話をされてきたんですけれども、まずは宿泊税の制度設計の中で、細かい部分にはなってしまうのですが、申告方法と申告時期について申告方法が電子なのか紙媒体なのかでコストが変わる。できれば電子の方が良いのですが、スマートフォンで納税できるのであればそれで良いのかもしれませんが、一方でご年輩の方がスマートフォンで申告するのは難しいかもしれない。その時に誰が助けるのかということなのですよね。申告ということになると税理士法の中に入ってきてしまうので、本人か税理士しかできないと税理士に言われた場合にどのような対処ができるのか。税理

士に頼むほどのものではないと思いますので、そうすると本人がやるか家族がやるか。こちらの事務所では誰がエンターキーを押すのかという話もありますが、税理士会からすると税理士法の中でやってくださいというのが基本だと思いますので、その辺りがどうなるかということですね。

あと、宿泊税を取った時に領収証をどのように切るのか、切った時にはどう仕訳するのも、丁寧に説明をしていかないといけないと思います。特に昨年インボイスが入ってきて、更に複雑になっていくとなると、売り上げの中に入るわけではないですがわからない人は入れてしまうかもしれない。その辺りの説明は必要なかなと思います。

事業の方で、資金の使途、透明性は当然必要であると思います。思いますけれども、前回と同じことを言って恐縮ですが、市町村への補助金は比較的分かりやすい、捕捉しやすいと思いますけれども、個人への補助金を設立するのであれば、そこにはかなりのリスクがあります。そこはどのようなリスクがあるか事前に把握しておく必要があると思います。起きたリスクに対してどのように対処するのかまでは現時点では必要ないのかもしれませんが、そういう制度を作るのであればリスクがあることを十分理解した上で設計することが必要であると思いました。

先ほど委員からもお話ありましたが、人員の確保ですね、これは絶対必要だと思います。先ほどお話した、補助金の申請から実績まで間違いなく正確に検討して、効果測定までするのであれば、かなりボリュームのある業務ですので、それなりの人員が必要であると思います。全体的に宿泊税が必要だということは十分理解させていただきました。以上です。

#### ○内山座長

ありがとうございました。納税のことについて説明や補足はありますでしょうか。

#### ○事務局

まず、電子なのか紙媒体なのかについて、我々は電子が望ましいと考えておりますが、ご高齢の方など紙媒体で納税したいという場合も確実にあると考えております。その点については、電子と紙の両方で検討して参ります。

領収証の切り方等については、事業者の皆さんのシステム改修などもあると思います。どのような支援ができるかも考えて参ります。

#### ○委員

ありがとうございます。

### ○内山座長

これまでのかなりボリュームのある議論を、取りまとめていただき感謝いたします。特に宿泊税の制度設計において市町村との自由な議論の余地ある制度設計は委員の皆さんからも評価いただいている点であります。

補助金あるいは交付金については、市町村との連携の中で今後検討していくとのことで、是非良い形にしていただければと思います。宿泊税を徴収することで、県全体の観光振興、結果として千葉県全体の地域活性化につながっていくことが最大の目的であると思いますので、活用しやすい設計が必要であると考えております。そのうえで皆さまも言われているとおり、使途や目的を効果検証も含めてしっかり検証して観光振興の具体的施策に良い形で反映していくことができれば、千葉県ならではの宿泊税が設定できると感じているところでございます。

それではお願いいたします。

### ○委員

せっかくの機会ですので、所感を含めてお話しさせていただきます。各委員の皆様のご意見を取りまとめた事務局には感謝したいと思います。この先どうなるかは色々あると思いますが、用語の統一ですね。色々な実態を把握された委員の意見、実務を踏まえた意見、理論的な面を踏まえた意見もいただいております。大体結論は書かれていると思いますが、この検討会議でしっかり検討したということはぜひ明示して、報告書に入れていただきたいと思います。また報告書の体裁も、検討会議での報告となると思いますが、読みやすい形で、広報的な効果の高い体裁を整えていただければと思います。観光部局は全体のハンドリング、積極的な項目出し、アクション含めてやっていただきましたので、よくまとまったと感謝しております。税務部局、私も関係したことがあるのでわかっているのですが、こうした問題について事業に寄り添ってというのは難しい部局であると、私は認識しております。守るべきところは守ったうえで、かなり事業に寄り添って制度設計していただいたことについて感謝しております。

今後、県として様々な作業があると思います。例えば、これから条例化する前段階として要綱を作成して行うパブリックコメントや、市町村との意見調整など、色々な作業・調整があると思いますが、是非ここまで来たら頑張りたいと思います。私は経済団体の一つを代表してきておりますので、制度設計をした後は徴収もしっかりして、観光事業のためになるよう実効性のある形で宿泊税を使うようお願いいたします。その際には各委員の意見を踏まえていただければと思います。私は税の仕事に従事した経験がございますので、徴収事務の組

み立てがこれから大変だと思います。課税対象の捕捉も民泊についてはなかなか難しいと思います。これを県税だけで行えるのか市町村との協力が必要なのか、色々な関係部署との調整が必要になると思いますので、そういった方面も取り組んでいただければと思っております。私どもは今まで観光事業のある側面を切り取って見てきましたが、色々な側面から観光事業について見られたということは、私の仕事にとっても目から鱗でした。これが実装されればより良い観光事業ができていくのではないかと期待しておりますので、委員の皆さんの意見を踏まえて、期待どおり行くようにやっていただければと思います。先ほども言いましたが、用語の統一等、細かいところ、資料を読んで思った点は後で事務局にお伝えします。

#### ○内山座長

ありがとうございました。そのほか皆様から何か最後にということがあれば承りますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれまでのご意見をご確認させていただきながら、報告書を取りまとめていきたいと思っております。また確認後、最終的な報告書については私に一任させていただく形でもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは検討会議は今回をもって一旦の区切りとさせていただきたいと思っております。最後に私の方から発言させていただきます。

これまで4回の検討会議を開催し、各委員の皆様がそれぞれの専門分野や代表する業界の立場から千葉県が取り組むべき新たな観光施策やそれを推進するために必要となる安定財源としての宿泊税について議論して参りました。各委員の皆様には、それぞれの知見に基づいた活発な議論を行っていただいたこと、座長として改めて感謝申し上げます。委員の皆様から知見をいただくことで、これからの千葉県の観光振興を推進するための議論ができたものと考えております。また、アンケートにご協力いただいた宿泊事業者や市町村、旅行事業者の皆様には御礼申し上げます。これから報告書のとりまとめに入り、最終的には県に提出することになります。今後の宿泊税の検討に当たっては、この場をお借りして、最後に県にお伝えしたいことがございます。千葉県における宿泊税の議論につきましては、まだ緒に就いたばかりであり、今回実施したアンケートでは十分に関係者の意見や要望を聞き取れたわけではないことに留意する必要があると思っております。今後も宿泊事業者や市町村等に対し、宿泊税制度について説明を尽くし、十分な理解を得られるように努めていただきたいと思います。関係の皆様と合意形成が図られ、より良い宿泊税の制度が確立していくこと、そして、その結果としての千葉県の観光振興と活性化の促進を願っております。

以上とさせていただきます。何か事務局からありますでしょうか。

#### ○事務局

地域産業推進・観光担当部長の高橋でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中この検討会議にご尽力いただきまして、報告書の取りまとめに向けて様々なご議論をしていただきました。大変深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。県といたしましてもこの検討会議でのご議論を基に宿泊税の制度について、考え方を整理して参ります。その中で一点、委員にお聞きしたかったのですが、資料2のご発言の中で、補助金の場合、市町村の自由度が高い場合にはやや市町村の負担も必要とご発言をいただいたかと思えます。交付金の場合、自由度が高いという議論もありましたが、その場合は市町村の負担はないという制度設計になると思われますが、そこはどのように考えたらいいか、教えていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

#### ○委員

市町村の側からすると、一般財源か特定財源かということになってきます。例えば地方交付税交付金は一般財源として位置づけられるので用途の制限はないと。裏で各省庁がここに使ってほしいというのがありますが。一方で分野を絞った交付金となると特定財源ということになってきて、その時に特定財源でも通常補助率100%ということはないはずで。あと、道府県税で地方消費税や、県民税の中で利子割などは完全に一般財源として交付金として市町村に一定割合を支給します。そこは完全に一般財源としておろす形になるので補助率という概念は無くなってきますが、使い道が決まっていて、負担金になる場合は、国が決めた事業に対して、自治体と国の間で、負担配分を決めていくのですけれどもそれぞれにある程度責任があるということでも負担割合を決めていくということになります。一方で補助事業は主体となる事業が自治体であったり事業者であったりしますので、自分たちがやりたいから事業申請するということになるわけですね。その時に負担がゼロであると、財源の負担なしにできてしまうということになるので、必要性が薄いものであったとしてもとりあえず手を上げておけとなりうるわけですね。補助事業として行うからには、一定の自己負担を求めべきだ、という整理かと思えます。

#### ○事務局

わかりました。ありがとうございます。交付金であっても、100%宿泊税のこの県の財源で市町村事業にかかる費用負担を行うということではない、そういう理解で考えていくといいのかなと、先生のお話を伺って思いました。交付金が良いのか、あるいは補助金が良いのかについては、引き続き県の方で考えてい

きたいと思っています。今後、内山座長のお話にあったとおり、宿泊事業者の皆さま、市町村の皆さまに対して、こちらからこの宿泊税制度についてご説明をし、ご意見を伺い、そういうところでの対話を通じて最終的な制度については考えていく必要があると思っています。今後そういった機会を設けていきたいと思っていますし、ご意見やご要望を賜ることが重要だということを肝に銘じまして、制度設計をしてまいりたいと思っています。この検討会議につきましては、本日を持ちまして一旦の区切りとはなりますけれども、これからも引き続き千葉県の観光の持続的な発展について皆様のご意見お伺いする機会もあろうかと思えます。その際には、ぜひお力添えいただければと思っています。皆様方の益々のご活躍とご健勝をお祈りしてよろしく願います。ここまでまとめていただきまして、本当にありがとうございました。

#### ○内山座長

ありがとうございます。それでは今後報告書については引き続き、調整をさせていただければと思えますのでよろしく願います。それでは本日の議事はこれにて終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

#### ○事務局

ありがとうございました。以上を持ちまして、第4回千葉県観光振興財源検討会議を終了いたします。本日はありがとうございました。